

消費者庁 同時発表

平成 27 年 9 月 7 日

シャープ株式会社が輸入した電気冷蔵庫のリコールが行われます (点検・部品交換)

シャープ株式会社が輸入した電気冷蔵庫について、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、平成 27 年 7 月 28 日に製品起因が疑われる事故として公表しています。

シャープ株式会社では、その後の事故原因調査の結果を踏まえ、事故の再発防止のため、本日、同社ホームページにおいて、当該製品を含む対象製品について、無償で点検、部品交換を行うことを公表しました。

経済産業省では、対象製品をお持ちの方に対し、事故の再発防止のため、輸入事業者が行う点検、部品交換を受けるよう注意喚起を行ってまいります。

1. 事故事象及び再発防止策について

(1) 事故事象について

シャープ株式会社が輸入した電気冷蔵庫について、当該製品を焼損する事故が発生しました。消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 1 件です。
(管理番号: A201500272)

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、庫内の冷却器に霜が大量に付着した際、溶けた水や結露による水がコントロールボックス内の温度調節部品(サーモスタット)内部に浸入し、トラッキング現象を生じて発煙、発火に至ったものと考えられます。
なお、当該事故は、人的被害には至っておりません。

(2) 再発防止策について

シャープ株式会社は、事故の再発防止を図るため、本日、同社ホームページで公表を行うとともに、明日、新聞社告を行い、対象製品について無償で点検、部品交換を行います。

2. 対象製品: 製品概要、対象製品の確認方法等

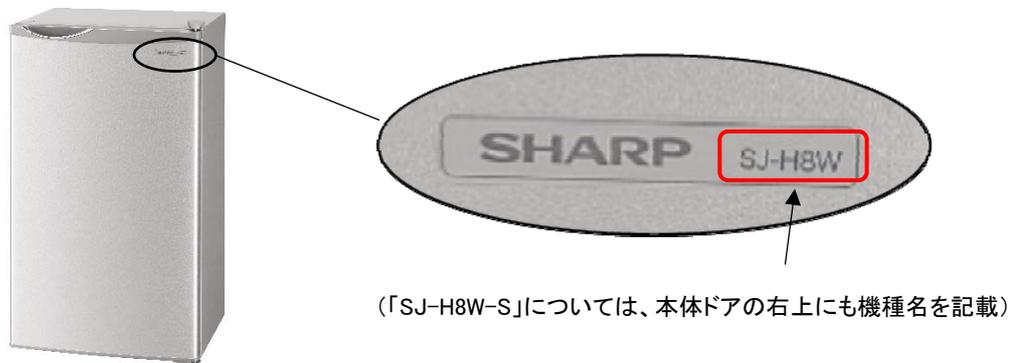
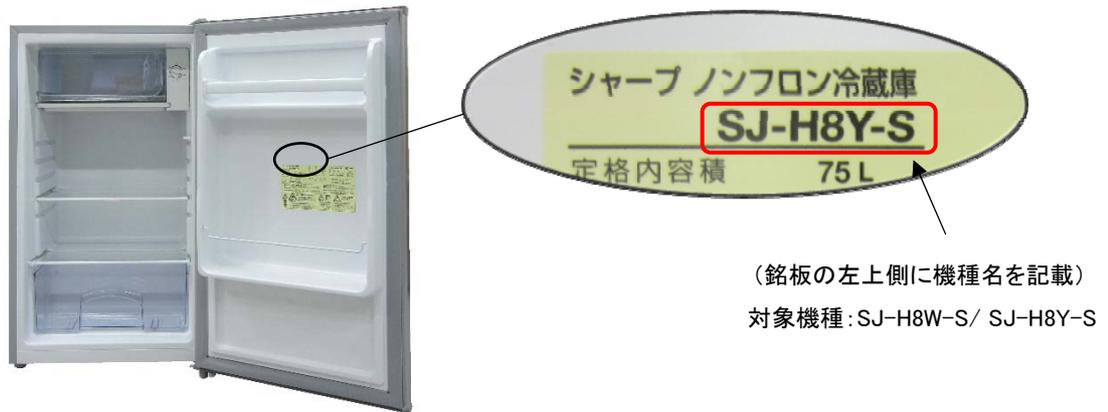
(1) 製品名、対象機種、輸入・販売期間、対象台数

対象製品: 2 機種 75L 1 ドアタイプ

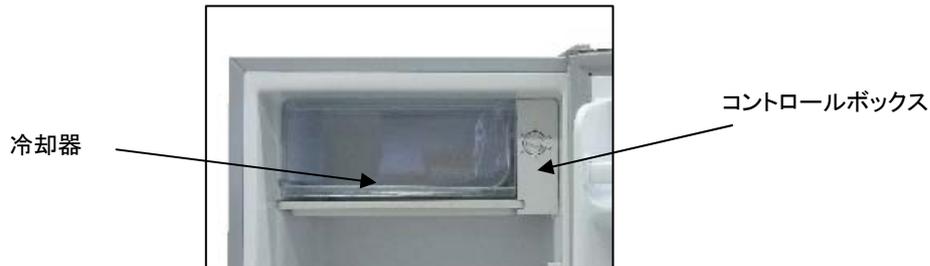
製品名、対象機種、輸入・販売期間、対象台数

製品名	対象機種	輸入・販売期間	対象台数
電気冷蔵庫	SJ-H8W-S	平成 24 年 2 月～平成 26 年 4 月	124,891 台
	SJ-H8Y-S	平成 26 年 4 月～平成 27 年 8 月	

(2)対象製品の確認方法



<庫内製氷部>



3. 事業者の対応

対象製品について、無償で点検、部品交換を実施します。

4. 事業者の告知

ホームページへの掲載:平成 27 年 9 月 7 日(月)

新聞社告:平成 27 年 9 月 8 日(火)

5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、下記問い合わせ先に速やかにご連絡ください。
(平成 27 年 9 月 7 日から受付を開始)

6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

<連絡先>

シャープ株式会社

専用フリーダイヤル(無料):0120-404-511(携帯電話・PHSからも利用できます)

<受付時間>

9:00~18:00(月~土曜日)

9:00~17:00(日曜日・祝日)

※平成 27 年 9 月 10 日までは 9:00~20:00 まで受付

<インターネット受付窓口>

http://www.sharp.co.jp/support/announce/sj_info_150907.html

(本発表資料のお問い合わせ先)
商務流通保安グループ製品安全課
製品事故対策室長 藤沢
担当:下出、大塚、岸田
電話:03-3501-1511(内線 4311)
03-3501-1707(直通)

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500272	平成27年7月12日	平成27年7月23日	電気冷蔵庫	SJ-H8W-S	シャープ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成27年7月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成27年9月7日からリコールを実施